

2019年2月18日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 会 社 名 GMO インターネット株式会社  
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿  
 グループ代表  
 (コード番号 9449 東証第一部)  
 取締役副社長  
 問い合わせ先 グループ代表補佐 安田 昌史  
 グループ管理部門統括  
 T E L 03-5456-2555(代)  
 U R L <https://www.gmo.jp>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年3月21日(木・祝)開催予定の2018年12月期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

GMO インターネットグループの創業の精神を伝える役割として、「グループ代表」を規定する条項を見直し、整理します。また、グループが永続的に発展するための協議と情報共有の場として「月曜会」を新たに規定します。その他、上記の変更に伴う所定の変更を行います。

2. 内容

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
第2条(創業の精神) 当会社ならびに GMO インターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。 (新設)	第2条(創業の精神) 1.当会社ならびに GMO インターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。 2. <u>GMO インターネットグループは、創業の精神を受け継</u>

<p>(新設)</p>	<p><u>ぐ企業グループとしてあり続けるため、これを伝承するグループ代表を置く。</u></p> <p>3. <u>GMO インターネットグループは、「社会的信用の維持・向上」「グループ共通資産・ブランドの維持管理」「内外政治、経済、社会問題の研究・調査」「グループ会社間の親睦」を目的とし、グループ会社の役員およびグループ代表を構成員とする「月曜会」を設置し、グループ代表はこれを主催する。</u></p>
<p>第 31 条(役付取締役)</p> <p>取締役会の決議により、社長を 1 名選任し、また必要に応じグループ代表、会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。</p>	<p>第 31 条(役付者の選任)</p> <p>取締役会は、<u>その決議によって、グループ代表、取締役会長、取締役社長を各 1 名選任し、また必要に応じ取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019 年 3 月 21 日(木・祝)(予定)
定款変更の効力発生日	2019 年 3 月 21 日(木・祝)(予定)

以上